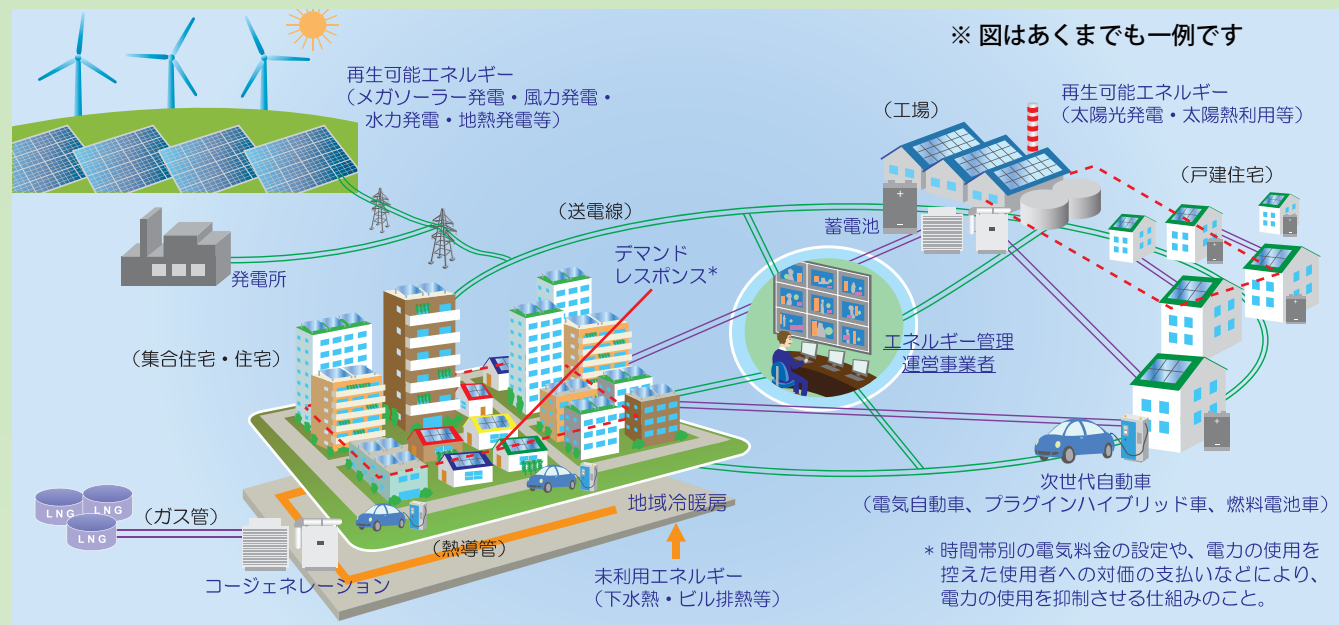


## 12. 望ましい都市像の実現に向けた長期的な取り組み

望ましい都市像の実現のためには、温室効果ガス排出削減の取り組みを進めることに加え、再生可能エネルギー等の一層の導入拡大と地域でのエネルギーの需要・供給を最適に管理することによる大幅な省エネルギー化等にも取り組む必要があります。

そのための手段として、区内の住宅や事務所、工場等のエネルギー需要家による個々の取り組みをつないで地域としてのまとまった取り組みに発展させ、情報通信技術等により地域のエネルギーの無駄をできる限り少なくする「スマートシティ」の構築が効果的です。

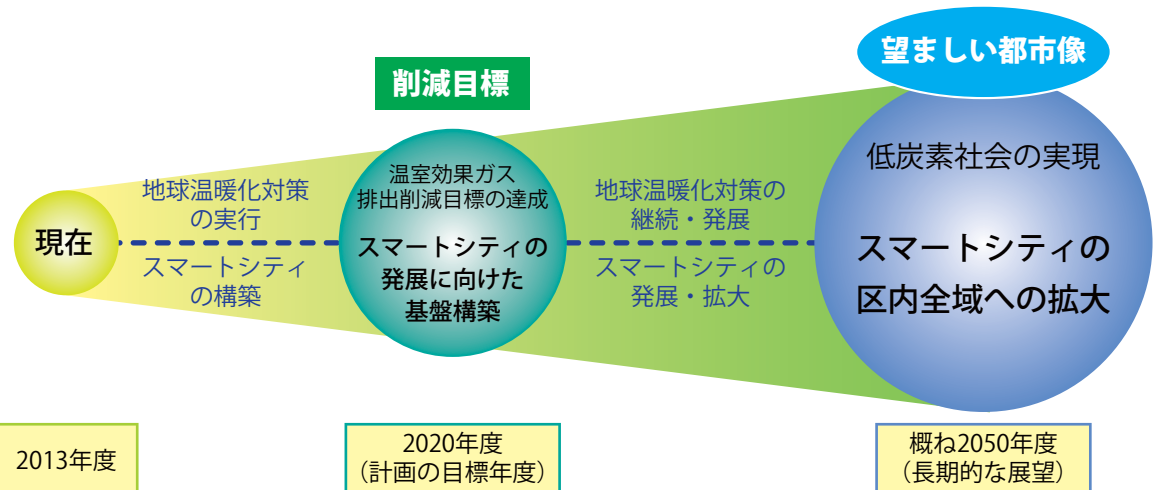
スマートシティの構築イメージ



資料：東京都環境局「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」を参考に作成

この計画では、温室効果ガスの排出削減による地球温暖化対策に加え、関連性の高いスマートシティの取り組みも並行して実行することにより、本計画が長期的な取り組み期間とする概ね 2050 (平成 62) 年度に望ましい都市像の実現を目指します。

スマートシティの取り組みの進め方



# 板橋区地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

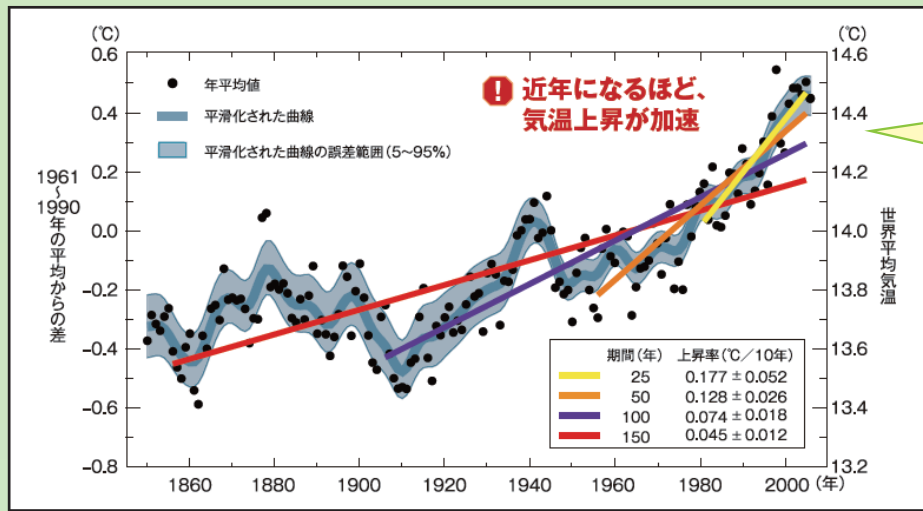
地域とともに低炭素社会をきずく  
～環境‘協創’都市 板橋～



平成 25 年 3 月  
板橋区

# 1. 地球温暖化の現状

①地球の平均気温は、20世紀後半以降急速に上昇しています。



出典：環境省「STOP THE 温暖化 2012」

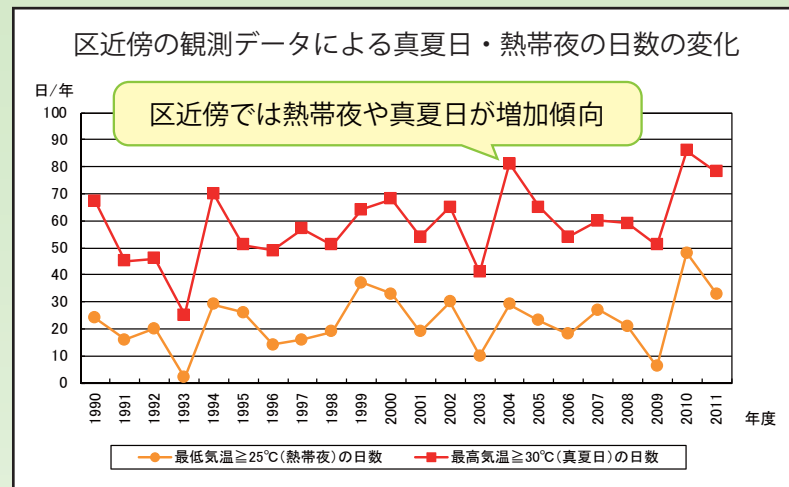
近年になるほど  
気温上昇が加速

②温暖化が進行すると、さまざまな影響が起こると予想されます。

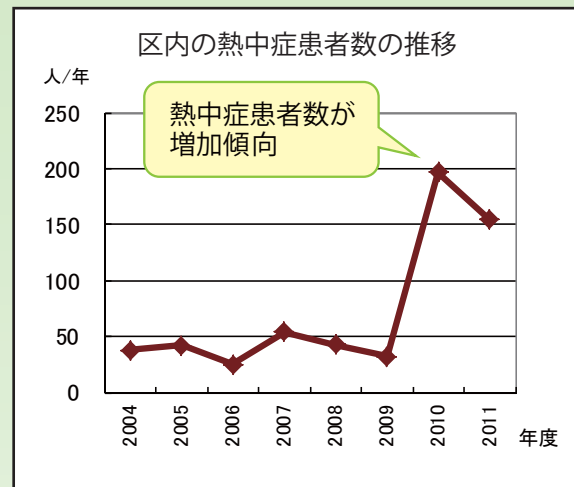
- 干ばつの増加
- サングの白化
- 動植物の絶滅
- 穀物生産性の低下
- 洪水および暴風雨による被害の増加
- 熱中症の増加
- 感染症の増加
- 感染症媒介動物の分布変化

など

③板橋区でも気候変動によるとみられる影響が出始めています。



資料：気象庁ホームページ「気象観測データ」(練馬気象観測所)



資料：国立環境研究所ホームページ

## 板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは

この計画は、区内の自然的条件・社会的条件に即した地球温暖化対策に関する基本的な考え方のほか、区民・事業者・区が各々の役割に応じて取り組むべき対策と進行管理の方法等を示し、区内の温室効果ガス排出量削減の取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

計画の期間は、2013（平成 25）年度から 2020（平成 32）年度の 8 年間とします。また、望ましい都市像の実現に向け、概ね 2050（平成 62）年度までを見据えた施策を展開します。

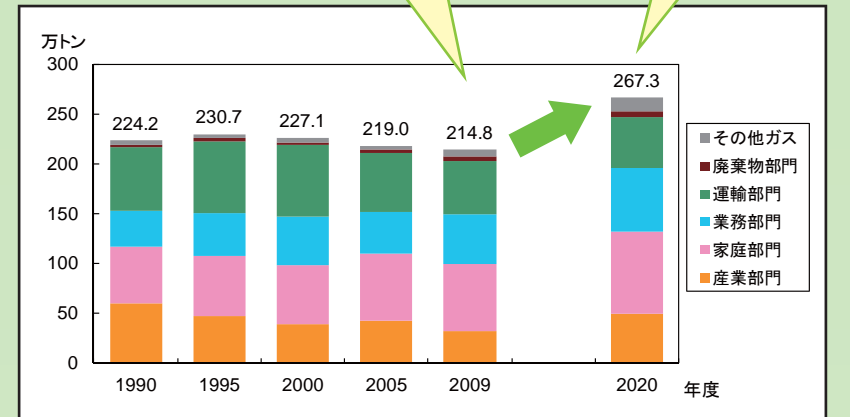
# 2. 板橋区の温室効果ガス排出量

2009（平成 21）年度の区内の温室効果ガス（二酸化炭素、一酸化二窒素、メタンなど）総排出量は、214.8 万トンであり、1990（平成 2）年度の 224.2 万トンに対し、4.2% の減少となっています。

今後、新たな対策を実施しないまま推移すると仮定した場合、2020（平成 32）年度の区内の排出量は、267.3 万トンで、1990（平成 2）年度と比べて 19.2% 増加、2009（平成 21）年度と比べて 24.4% 増加すると予測されます。

- ・2009（平成 21）年度は、1990（平成 2）年度より 4.2% の減少
- ・家庭、業務、廃棄物部門で増加傾向
- ・産業、運輸部門は減少傾向

原子力発電所の運転停止による排出係数の増加、世帯数の増加等により、排出量の増加が見込まれる



# 3. 板橋区のこれまでの取り組み

区では、これまでに環境に関する様々な活動を行う団体の活動支援や、各種環境イベントの開催、緑のカーテンの普及啓発を実施しています。



環境に関するイベントなどの企画・運営を行う「いたばしエコ活動推進協議会」



小学校での環境学習



保育園の緑のカーテン

# 4. 温室効果ガス排出量削減に向けた課題

区内の温室効果ガス排出量の推計結果、区民・事業者に対して実施したアンケート調査結果、事業者に対して実施したヒアリング調査結果、前計画の進捗状況、および地球温暖化対策をめぐる国内外の動向を整理して明らかとなった課題点は、次のとおりです。

分野	課題
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境の視点を取り入れた経営の推進</li> <li>■ 産業の活性化と地球温暖化対策推進の両立</li> </ul>
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 省エネルギーに対するさらなる取り組み意識の向上</li> <li>■ 高齢化や単身世帯数の増加が進行することを見込んだ、無理をせず快適な暮らしを送ることが出来る効率的なエネルギーの消費</li> </ul>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 福祉・医療機関が集積していることや高齢化の進行に対応し、一定量の自動車交通を維持しながらのエコな移動手段の整備</li> </ul>
ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ごみの削減に向けたさらなる取り組み意識の向上</li> </ul>

## 5. 望ましい都市像

この計画では、概ね 2050（平成 62）年度までに目指す望ましい都市像を次のとおり定めます。

**【望ましい都市像】**  
**地域とともに低炭素社会をきずく**  
**～環境‘協創’都市 板橋～**

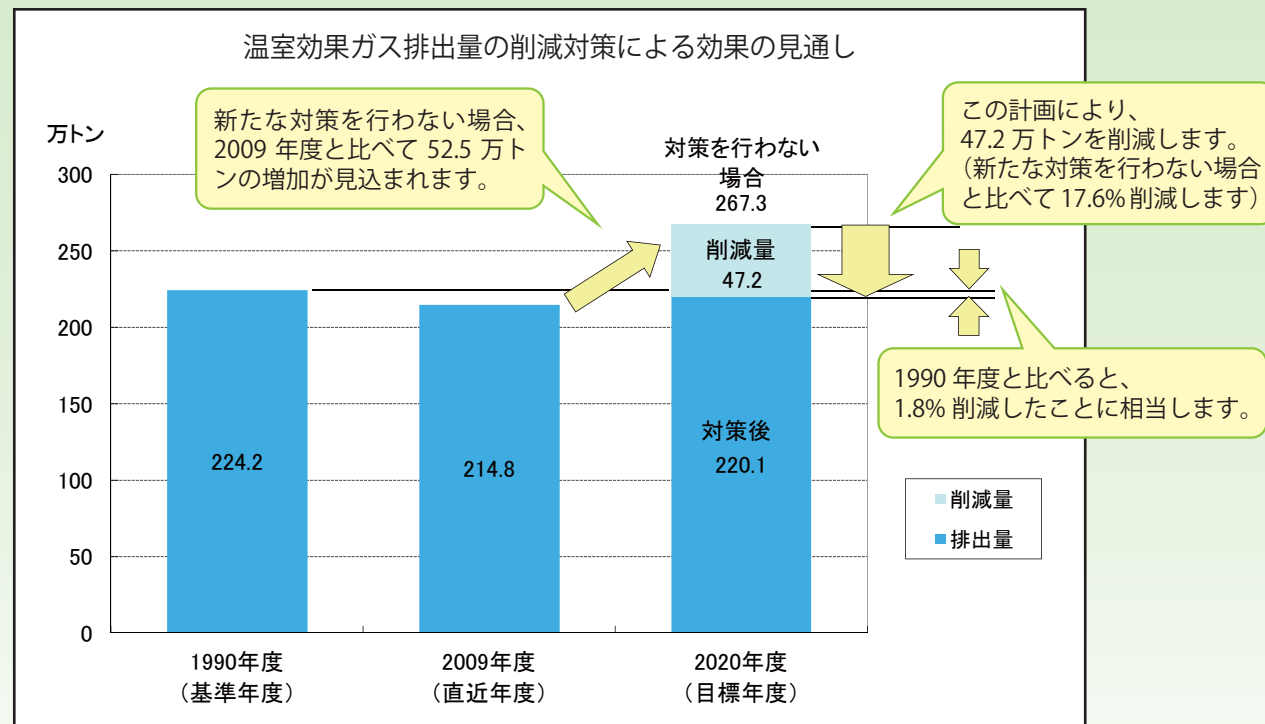
### 協創とは・・・

この計画で取り入れた独自の概念で、計画を実行していく上での主体となる区民・事業者・区の3者が、パートナーシップ（協働）の考え方にに基づき取り組みを推進していくことで継続的な改善・向上を図り、相互に役割を担いながら低炭素社会を創り上げていく姿を示します。



## 6. 温室効果ガスの削減目標

区民・事業者・区による‘協創’の取り組みにより、**2020年度までに区内の温室効果ガス総排出量を1990年度比で1.8%削減（新たな対策を行わない場合と比べて17.6%削減）**します。



## 7. 基本方針

### 基本方針1【エネルギー】 エネルギーを賢く作り使う

電気やガスなどのエネルギーを効率よく使い、再生可能エネルギー等を積極的に導入することで、二酸化炭素の排出を抑えます。

### 基本方針4【産業】 環境産業の発展で地球を支える

環境に配慮した経営や製品開発に取り組む事業者を増やすことで、環境と経済の好循環を生み出します。

### 基本方針2【快適】 涼しく緑あふれる 居心地のよい空間をともにつくる

区民・事業者がいいきと活動できるよう、街に緑があふれ、憩いと癒やしが感じられる快適な空間をつくりまします。

### 基本方針5【資源循環】 限りある資源を大切に使う

生産、流通から消費、処理・リサイクルに至る流れ全体の中で、3R（ごみの削減、再利用、リサイクルの総称）を推進する社会を目指します。

### 基本方針3【まちづくり】 地球にやさしいインフラを整える

電気自動車、ハイブリッド自動車等の普及の推進や、公共交通機関等を利用しやすい環境を整備し、低炭素に移動できる手段を確保します。

### 基本方針6【人づくり】 地球環境を考え行動する人を 多く育てる

多くの区民・事業者が地球温暖化対策に参加できるよう、協働や情報提供、環境教育により取り組みを支援します。

## 9. 重点施策

重点施策は取り組み指標や目標値、スケジュールを設定し、実施状況を管理しながら取り組みます。

### ①環境に配慮した生活・事業活動の普及啓発

各家庭・事業所において、環境に配慮した生活・事業活動の普及啓発をします。

目標 電力使用量：219,164万kWh（2020年度）  
都市ガス使用量：15,251万㎡（2020年度）

### ②区有施設における ESCO 事業の推進や節電・節水・節熱の推進

本庁舎等において既に実施例のある ESCO 事業（工場やオフィスビル、公共施設などに対して、サービスを提供する会社が施設の省エネルギー化を図り、省エネルギー効果の一部を報酬として受け取る事業のこと）について、他の区有施設においても事業導入を実施します。また、区有施設において、節電・節水・節熱に取り組まします。

目標 （今後の方向性の検討結果に基づき決定）

### ③住宅・建築物への再生可能エネルギー等の導入促進

民間の住宅・建築物に対して、区や都、国の補助制度を活用し、再生可能エネルギー等の導入促進や普及啓発をします。

目標 太陽光発電システム導入助成件数：1,411件（一般家庭）  
17件（事業所）  
燃料電池導入助成件数：300件（いずれも2015年度）

### ④緑のカーテン、屋上緑化の導入

公共施設において緑のカーテンを率先して導入します。また、区民・事業者に向けては、各種の普及啓発や情報提供や育成支援を行います。

目標 公共施設での実施箇所数：190施設（2020年度）

### ⑤緑化の推進

既存の緑を適切に保全するとともに、区民・事業者の協力を得ながら、新たな緑を増やします。

目標 植生被覆率：21.0%（2019年度）

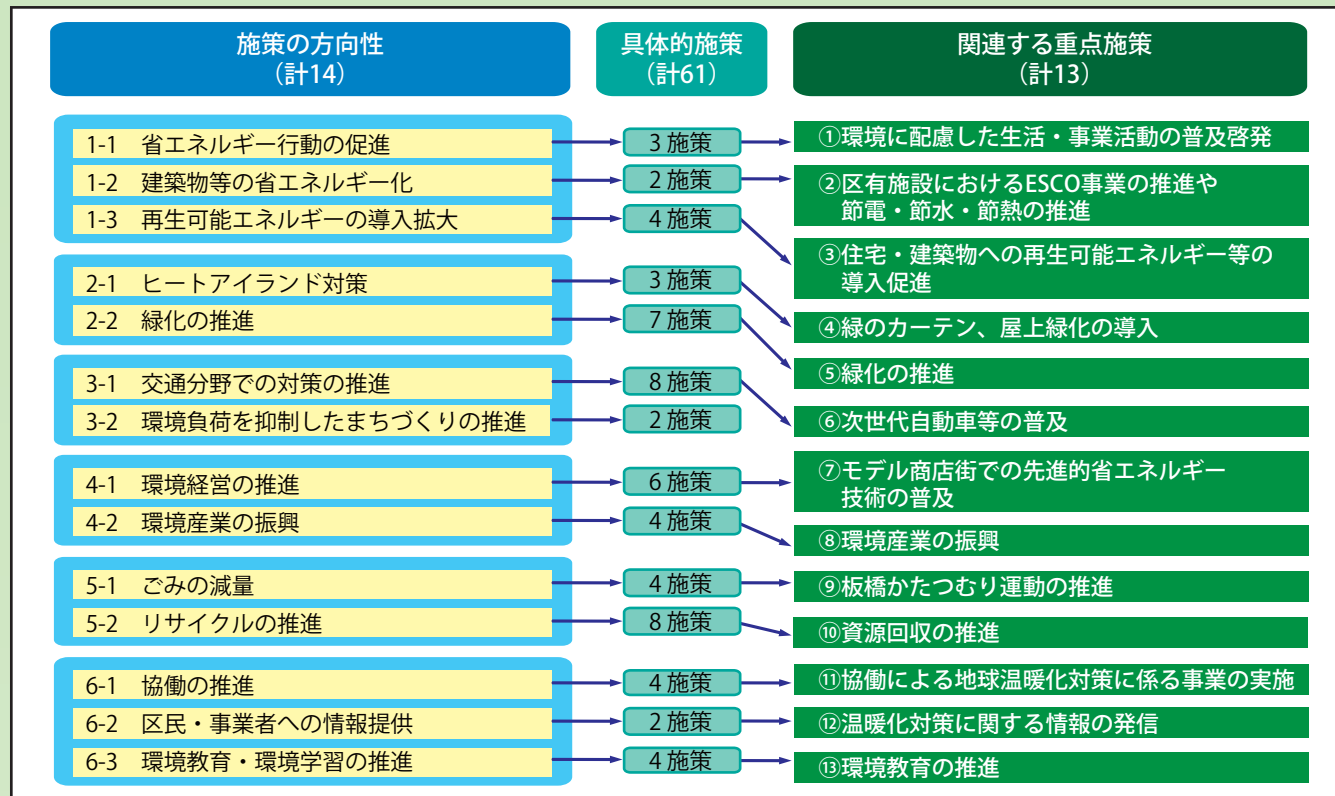
### ⑥次世代自動車等の普及

電気自動車、ハイブリッド自動車等の普及啓発に取り組まします。また、まちかど充電器等や燃料充填スポット等の設置の普及啓発をします。

目標 区役所で使用している自動車の低公害車率：95%（2020年度）

## 8. 取り組みの体系

6つの基本方針に従い、次の体系で施策に取り組みます。そのうち、特に重点的に取り組む13の施策を重点施策として位置づけます。



### ⑦モデル商店街での先進的省エネルギー技術の普及

区内のモデルとなる商店街において、省エネルギー・新エネルギー型の街路灯等の実施を支援します。

目標 街灯のLED化実施のモデル商店街数：  
21商店街（2015年度）

### ⑧環境産業の振興

省エネルギー・新エネルギー製品等の開発や技術交流の支援などにより、環境と産業の好循環を目指します。

目標 事業者による省エネルギー機器の導入率：  
71.7%（2020年度）

### ⑨板橋かたつむり運動の推進

「かたつむりのおやくそく」（かたづけじょうず、たいせつにつかう、つかいきる、むだにしない、りさいくる）を合言葉にごみの減量を推進します。

目標 廃プラスチックの排出量：14,069t（2021年度）

### ⑩資源回収の推進

びん・缶、古紙、ペットボトル、食品用トレイ、ボトル容器などを対象にした行政回収を推進します。

また、商店街や事業者との連携や、集団回収を実践する団体に対する支援を行います。

目標 リサイクル率：28%（2021年度）

### ⑪協働による地球温暖化対策に係る事業の実施

区民団体の活動の場の提供や、各種イベントの開催を通して、区民・事業者に対して協働による地球温暖化対策の普及啓発をします。  
また、区民団体との協働で、打ち水などの地球温暖化対策に係るイベントを展開します。

目標 環境イベントなどの参加者数：60,000人（2015年度）

### ⑫温暖化対策に関する情報の発信

地球温暖化の対策に関するイベントや講座の開催案内などを行います。  
また、区民・事業者向けに、地球温暖化関連の情報を収集し、提供します。

目標 板橋区地球温暖化対策実行計画等のHPへのアクセス件数：68,000件（2020年度）

### ⑬環境教育の推進

地球温暖化対策に関する講座の開催や、環境教育のための資料・教材の作成・配付・貸し出しにより、環境教育の支援に取り組みます。

目標 小・中学校における環境学習の時間数：  
4,000時間（2015年度）

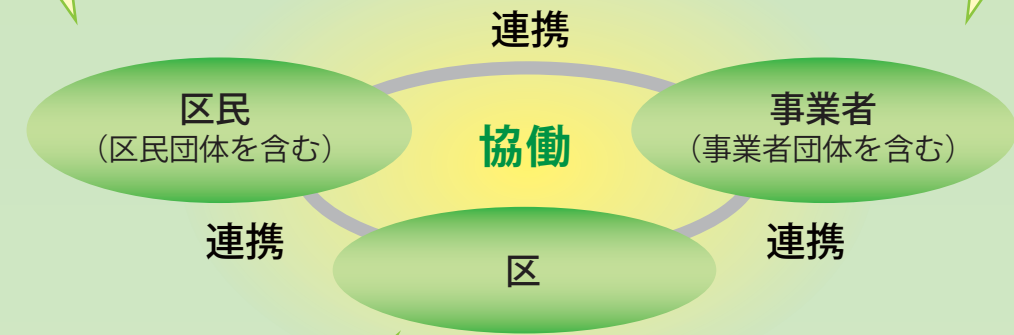
## 10. 各主体が取り組むこと

### 区民の役割

- 日常生活では、率先して省エネルギーや再生可能エネルギーの取り組みを実践します。
- 区民団体（町会、自治会、NPO等）に参加・協力することによって事業者・区と連携・協働した活動を展開します。

### 事業者の役割

- 環境に配慮した経営や環境負荷の少ない製品・サービスの開発・供給を積極的に推進します。
- 事業者団体（業界団体、商店街等）に参加・協力することによって区民・区と連携・協働した活動を展開します。



### 区の役割

- 率先して省エネルギーや再生可能エネルギーの取り組みを実践します。
- 区民や事業者と協働するための場や手段、情報、機会を提供します。
- 国・都・他自治体と連携します。

## 11. 計画の推進体制

区民・事業者・区の各主体のほか、区民・事業者の参加するエコポリス板橋環境行動会議やいたばしエコ活動推進協議会の協力、板橋区資源環境審議会による評価を受けるなど、地球温暖化対策に関連する区内組織と連携して計画を推進します。

